



三鷹市職員募集要項

(経験者採用)

1 第1次試験日 令和3年8月29日(日)

2 職種・受験資格・募集人員

活字印刷文による出題に対応できる方で次の条件を満たす方(学歴不問)

募集職種	受験資格	募集人員
【経験者採用】 ア 土木技術 イ 建築技術 ウ 電気技術	【左記ア、ウ】 下記の(1)～(3)の条件のいずれかを満たす方 【左記イ】 下記に該当する方 構造設計一級建築士資格取得者又は一級建築士資格取得者で、下記の(1)～(3)の条件のいずれかを満たす方 (1) 平成2年4月2日～平成4年4月1日生まれで、令和4年3月31日現在において民間企業等における実務経験が4年以上ある方 (2) 昭和60年4月2日～平成2年4月1日生まれで、令和4年3月31日現在において民間企業等における実務経験が8年以上ある方 (3) 昭和56年4月2日～昭和60年4月1日生まれで、令和4年3月31日現在において民間企業等における実務経験が13年以上ある方	【左記ア～ウ】 若干名

※「民間企業等における実務経験」には、民間企業等において一つの職について週30時間以上従事した期間が該当します。ただし、それぞれの職種に関連した職務従事期間が必要です。同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、第2次試験(個別面接試験)受験者の方には、職務経験期間を確認するために職歴証明書等を提出していただきます。「民間企業等における実務経験」の計算方法等については、三鷹市ホームページに掲載している「経験者採用試験 Q&A」をご確認ください。

※ 次に該当する方は、受験することができません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込手続

(1) 申込期間 令和3年7月21日(水)～8月5日(木) (※消印有効)

(2) 申込方法(受験申込みは、郵送に限ります。)

ア 申込書類の入手

・「受験申込書」を三鷹市ホームページでダウンロードするか、総務部職員課(本庁舎3階)、市政窓口又は市立図書館で入手してください。

イ 申込書類の作成・郵送

・受験者本人が「受験申込書」に必要事項を自筆し、写真(縦4cm×横3cm、最近3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。

・令和3年8月5日(木)(消印有効)までに、以下2点を同封のうえ、特定記録郵便で「三鷹市総務部職員課」あてに送付してください。

①「受験申込書」

②「受験票返信用封筒」

長形3号(120mm×235mm)の封筒に本人の宛先を記入の上、

84円切手を貼って同封してください。

※記入漏れや切手の貼付もれ等、書類に不備がないように提出してください。

【表面】

- 84円切手を貼付
- 自分の住所
- 自分の氏名
- ※必ず「様」を記入してください。

【裏面】

ウ 受験票の受領

- ・提出いただいた「受験申込書」により受付を行います。受付が完了したら令和3年8月18日（水）に受験票を発送します。受験票を受領したら、内容をご確認いただき、試験当時に持参してください。
- ・令和3年8月22日（日）までに受験票が届かない場合は、総務部職員課までご連絡ください。

(3) その他の注意事項

- ① 受験申込書や返信用封筒等に不備があり申込期間内に申込が終了せず受験できない場合や、郵便等の問題により手続ができなかった場合は、本市は一切責任を負いません。
- ② 採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- ③ 取得した個人情報は、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

4 試験の日程・方法等

(1) 第1次試験

区分	内 容	
試験日	令和3年8月29日（日）	
試験時間	午前10時00分～午前12時00分の予定 ※午前9時30分集合（時間厳守）	
会場	三鷹市役所又は杏林大学井の頭キャンパス ※試験会場は、受験票にてお知らせいたします。	
持ち物	受験票、鉛筆又はシャープペンシル（HB）、消しゴム	
科目 及び 時間	事務能力検査 （50分）	照合、分類、言語、計算、読図、記憶 （事務能力の高さ、事務作業の正確性、迅速性等の検査）
	基礎能力検査 （45分）	大学卒業程度の言語、数理、論理 （基礎的な知識、学力及びその応用力等の検査）

※第1次試験の内容は大卒程度（特別な公務員試験対策は不要）です。

(2) 第1次試験後の日程

時期	第1次試験合格者の発表時期	第2次試験の実施時期	第3次試験の実施時期	最終合格者の発表時期
日程	9月10日（金）	10月上旬	10月下旬	11月上旬

- (ア) 第2次試験は、第1次試験合格者に対して、個別面接試験を行います。
 ≪第1次試験合格者は、第2次試験実施前にエントリーシートをご提出いただきます。詳細は、第1次試験合格通知にてお知らせします。≫
- (イ) 第3次試験は、第2次試験合格者に対して、個別面接試験を行います。
 ※各日程及び内容等は、都合により変更になることがあります。

5 受験上の配慮

駐車場を利用する方（自動車がなければ試験会場に来られない方に限ります。）、補装具（車椅子、補聴器など）や環境調整用ヘッドホンの使用、拡大鏡（ルーペ）の使用、付添人の同伴又は着席位置の配慮など、その他受験の際に配慮が必要な方は、受験申込書下段の確認欄にご記入ください。なお、第1次試験の問題における文字の大きさはおおむね9ポイントで実施します。

6 採用方法

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、職員の欠員等に応じて、**令和4年4月1日以降**順次採用します（必ずしも令和4年4月1日に採用されるとは限りません。）。ただし、職員の欠員等に応じて令和4年1月以降に採用する場合があります。
- (2) 職員採用候補者名簿の有効期限は、1年間です。

7 採用者の勤務先

市役所及び市内関連施設

8 待遇

(1) 給与

初任給	採用前までの一定の基準を満たす経験について、初任給加算等に関する基準により経験年数加算を行います。
	※経験年数加算後の初任給の例（令和3年4月実績） 例1 22歳で大学卒業後、民間企業等において受験職種に関連した職務にフルタイムで10年間勤務した32歳の方が主事で採用された場合 291,640円（地域手当含む。） 例2 22歳で大学卒業後、民間企業等において受験職種に関連した職務にフルタイムで16年間勤務した38歳の方が主任で採用された場合 346,955円（地域手当含む。）
手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当など

※給与の額は、給与改定等により増減する可能性があります。

(2) 昇任モデル（8(1)における「※経験年数加算後初任給の例」と同様の場合）

主事→主任→係長職→課長補佐職→課長職→部長職

※キャリアや実績により主任以上の職で採用する場合があります。

(3) 勤務時間・休暇

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分	勤務時間及び休日は、配置先により異なる場合があります。
休日	完全週休2日制（日・土曜日）	
休暇	年次有給休暇 年20日（年初めの付与日数）、夏季休暇5日、出産育児関連休暇など	

(4) 保養施設

東京都市町村職員共済組合直営の保養所（伊豆）のほか、全国に契約旅館があります。

9 第1次試験会場

三鷹市役所（東京都三鷹市野崎一丁目1番1号）又は杏林大学井の頭キャンパス（東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号）

10 試験に関する問い合わせ先

三鷹市総務部職員課

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号 本庁舎3階

電話番号0422-45-1151（内線2233～2235、2237）

三鷹市ホームページ <https://www.city.mitaka.lg.jp/>

三鷹市の概要

- 市制施行 昭和25年11月3日
- 市の人口 191,074人（令和3年7月1日現在）
- 市の面積 16.42km²
- 姉妹都市 福島県西白河郡矢吹町、兵庫県たつの市
- 市の木 いちょう
- 市の花 はなかいどう



三鷹中央防災公園・元気創造プラザ

三鷹市行政機構図（令和3年7月1日現在）

